市民・職員・研究者
ネットワーク
自治体学会

大会統一テーマ

「まちづくりと地域人材のリ・デザイン」

第３８回
自治体学会鹿児島・日置大会
プログラム集

２０２４
8／23・24
FRI・SAT

目　　次

ごあいさつ	１
大会の企画趣旨	２
開催概要	３
プログラム一覧	４
研究発表セッション（８月２３日午後）　　セッションＡ～Ｃ	８
分科会　第１部（８月２４日午前）	
１　「私」からはじまるまちづくり～地域と若者・女性の交差点～	１２
２　「多様性」を反映した議会へ～議員人材と議決過程から考える～	１４
３　少子化時代の小規模校の存続～統合しない選択肢を探る～	１６
４　（公募企画）自治行政における「実務」と「理論」の融合	１８
全体会（８月２４日午後） 自治・分権の現在地を考える	２０
分科会　第２部（８月２４日午後）	
５　災害対応における自治体間連携	２２
６　創造的人材と地域の再生～その可能性と取り組むべき諸課題～	２４
７　分権改革３０年～新たな集権と自治の未来を問う～	２６
８　自治体職員と人材育成～自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか～	２８
エクスカーション	３０
ポスターセッション	３０
大会の運営について	３１
企画部会員名簿	３２
（参考資料）自治体学会開催記録	３３

※大会に参加される方は、必要部分を適宜プリントアウトするなど、ご利用ください。

出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は、自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

表紙写真　日置市・遠見番山から望む吹上浜
（写真提供：日置市）

第38回自治体学会鹿児島・日置大会　ごあいさつ

第38回自治体学会鹿児島・日置大会の開催にあたり、開催に向けてご尽力いただいた永山由高市長をはじめとする日置市の皆さまに、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

自治体学会はこれまで、原則として、全国自治体政策交流会議の開催地で、全国自治体政策交流会議と日程的に連続させて、毎年度の全国大会を開催してまいりました。例外は、東日本大震災の影響により全国自治体政策交流会議が開催されなかった2011年度と、コロナ禍により、やはり全国自治体政策交流会議が開催されなかった2020年度から2021年度までの３年間のみです。そして、全国自治体政策交流会議と日程的に連続して開催される際には、その主催者である都道府県や政令指定都市に、自治体学会全国大会の開催にも、多大なご協力をいただいてきました。開催地自治体の全面的な協力がなければ、自治体学会全国大会の開催は不可能であったというのが、偽らざる現実です。

今年度も、その例外ではありません。唯一の違いは、全国自治体政策交流会議の主催者となり、自治体学会全国大会の開催地となることをお引き受けいただいたのが、都道府県でも政令指定都市でもなく、人口５万人に満たない一般市であるということです。鹿児島・日置大会は、一般市に開催地をお引き受けいただいて開催する初めての自治体学会全国大会に　　他なりません。この初めての試みに、自治体学会と協働で取り組むことに賛同してくださった日置市の皆さんには、本当に感謝しております。

改めて申し述べるまでもないことですが、「消滅可能性自治体」の存在が注目を集めるなど、全国の自治体を取り巻く状況は厳しさを増しています。そうした状況を見据えつつ、地域社会の持続可能性を高めていくために、今何が求められているのかを改めて考える機会に、この自治体学会鹿児島・日置大会がなることを期待して止みません。

自治体学会理事長

阿部 昌樹（大阪公立大学教授）

第38回自治体学会鹿児島・日置大会　企画趣旨

会員の皆さま、自治体学会に関心を寄せていただく皆さま、第38回自治体学会鹿児島・日置大会のご案内をさせていただきます。

さて、今大会の統一テーマは、「まちづくりと地域人材のリ・デザイン」です。少子高齢社会が進み人口減少が顕著になる中なかで、まちづくりの柱となる企業、起業家、住民団体、NPO、そして自治体職員などの人材・人財がこれまで以上に重要である一方で、ここでも担い手不足が大きな課題となっています。しかし、新たな動きやDX、GXを活用した取り組みが進むなど、再構築に向けた流れも加速しています。

本年4月24日には、人口戦略会議から令和6年・地方自治体「持続可能性」レポートが発表され、再び「消滅可能性自治体」の報道に注目が集まりました。しかし、私たち自治の現場をフィールドとする者は、人を数字でのみ捉えるのではなく、その地に根差す文化や風土、まちや山野・海を守る営みを含めて地域を見ていかなくてはなりません。

また、6月19日には改正地方自治法が成立し、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な指示ができるとした特例が盛り込まれた。自治・分権の視点から大いに考えさせられる法改正です。

こうした、問題認識を背景として、大会初日は、第37回全国政策研究交流会鹿児島・日置大会の後、研究発表セッションには7人の会員に発表いただきます。また、自治体学会ならではの醍醐味である情報交換会も、日置市様の甚大な協力を得て実施いたします。

そして翌日は、公募を含め興味深い８本の分科会を予定しています。分科会では、日置市に皆さんを中心にプレフォーラムを５月に実施いただいたことに加え、定着したエクストラセミナーを４本実施することで、より多くの参加者による深い議論が展開されるものと期待しています。

さらに、大会終了後に予定していますエクスカーションは、日置市の活性化をけん引する小平本社、元湯打込み湯見学の後、地域づくりのキーパーソンの皆さまを囲んだ懇親会を予定しています。これまで以上に地域密着型のエクスカーションにも是非ご参加ください。

末筆となりましたが、早くから本大会の開催にお骨折りいただいた日置市の永山市長はじめ市役所の皆さま、またプレフォーラムや本大会にご登壇いただく日置市の皆さまに一方ならぬご協力をいただいております。この場を借りて、心から感謝申し上げます。

自治体学会企画部会長

竹見 聖司（丹波篠山市役所）

《 開 催 概 要 》

■ 第３７回全国自治体政策研究交流会議鹿児島・日置大会

日程	内　　容	会　場	備 考
8 月 23 日 (金)	テーマ「日置市における自治体職員のキャリア形成戦略」 13:00　開場・受付開始 14:00　開会挨拶 14:10　基調講演 永山 由高　日置市長 14:40　ゲストトーク コーディネーター 永山 由高　日置市長 パネリスト 藤川 ひかり　日置市職員 矢田 映人　サントリー芸術財団 森満 誠也　ＬＲ株式会社（経営企画室/日日 nova 担当/一級建築士） 水流 一水　鹿児島オリーブ株式会社　代表取締役 コメンテーター 嶋田 暁文　九州大学大学院法学研究院教授/自治体学会副理事長 15:20　クロストーク 16:00　閉会	○日置市中央公民館 〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目 100 番地 TEL 099-273-1919 ＪＲ鹿児島本線伊集院駅より徒歩 15 分 鹿児島交通[51]　「天文館」からバス乗車約 50 分　「伊集院高校」下車	参加費　無料

■ 第３８回自治体学会鹿児島・日置大会

日程	内　　容		会　場	備 考
8 月 23 日 (金)	16:15 ～ 17:45	研究発表セッション Ａ：議会・行政区長制度　　Ｂ：政策形成　　Ｃ：防災・災害	○日置市中央公民館 〒899-2504 日置市伊集院町郡一丁目 100 番地 TEL 099-273-1919 ＪＲ鹿児島本線伊集院駅より徒歩 15 分 鹿児島交通[51]　「天文館」からバス乗車約 50 分　「伊集院高校」下車 ※情報交換会会場 ○十八番館 日置市伊集院町下谷口 1970 TEL 099-272-2018	大会参加費 【会員】 3,000 円 【非会員】 6,000 円 情報交換会参加費 5,000 円
	18:15 ～ 20:15	自治体学会賞表彰式 情報交換会		
8 月 24 日 (土)	8:30 9:15 9:40 ～ 11:40 ～ 13:00	自治体学会総会（8:30～9:30） 受付開始 分科会　第１部(9:40～11:40) 1　「私」からはじまるまちづくり～地域と若者・女性の交差点～ 2　「多様性」を反映した議会へ～議員人材と議決過程から考える～ 3　少子化時代の小規模校の存続～統合しない選択肢を探る～ 4　（公募企画）自治行政における「実務」と「理論」の融合 （昼食・休憩）　ポスターセッションコアタイム(12:00～12:45)		
	13:00 ～ 14:00	全体会「自治・分権の現在地を考える」		
	14:10 ～ 16:10	分科会　第２部（14:10～16:10） 5　災害対応における自治体間連携 6　創造的人材と地域の再生～その可能性と取り組むべき諸課題～ 7　分権改革３０年～新たな集権と自治の未来を問う～ 8　自治体職員と人材育成 ～自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか～		
	10:00～16:00　ポスターセッション（コアタイムは 12:00～12:45）		○日置市中央公民館	

■ エクスカーション

日　程	内　　容	参 加 費
8月２４日 （土）	Ａコース（日帰りコース）　日置市内を視察後、懇親会を開催 視察先：日日 NOVA、鹿児島オリーブ、小平本社、カメハウス湯之元、元打ち込み湯	バス代 2,000 円 懇親会費 5,000 円

第３８回自治体学会鹿児島・日置大会 プログラム一覧
2024年8月23日(金)～24日(土)
日置市中央公民館

大会統一テーマ
「まちづくりと地域人材のリ・デザイン」

◎第１日　８月２３日(金)
＜研究発表セッション　(16:15～17:45) ＞

会員が自治の諸課題に取り組む実践報告や研究成果などを発表し、会場の参加者と議論を深めます。

セッションＡ：議会・行政区長制度
1 池山 敦　行政区長制度の現在－全国自治体対象調査より－
2 本田 正美　市議会 Web サイトの URL から推察する地方議会の情報発信における執行機関への依存状況

セッションＢ：政策形成
1 吉田 泰　飛鳥田横浜市政における自治推進の研究について
－「宅地開発要綱」制定をめぐって－
2 塚田 洋　政策形成に資する自治体図書館の成立条件
－松下圭一の「政策情報」に基づく整理－
3 大澤 幸憲　障害者支援施設における意思決定支援の検証

セッションＣ：防災・災害
1 山﨑 真梨子　自然災害における学校の避難体制構築に係る文献研究とワークショップ手法の検討
2 高田 昭彦　行政の補完としての災害ボランティア活動
－災害廃棄物処理そのものの運用、教育を一例に－

＜自治体学会賞表彰式・情報交換会　(18:15～20:15) ＞

◎第２日　８月２４日(土)
＜分科会　第１部　(9:40～11:40 ＞

分科会１　「私」からはじまるまちづくり～地域と若者・女性の交差点～

若者や女性のまちづくりへの参画は望まれる一方、十分には進んでいない。地域側からは「若者や女性は地域に関心を持ってくれない」という声も聞かれるが、実際にはまちづくりへの貢献につながる活動に取り組む若者や女性は少なくない。問題の本質は両者がうまく結びついていないことである。地域側は「Must（義務）」を強調し、若者・女性の「Will（したい）」や「Can（できる）」に寄り添いきれず、若者・女性も Must を重視する地域住民の思いを受け止めきれていない。地域側に根強い情緒的な人間関係と、若者・女性たちにしばしばみられる合理的思考との相性も問題である。本分科会では、地域側、若者・女性側双方に課題があり、解決には行政の役割も重要と考え、それぞれの立場から報告をいただく。Will や Can を重視する「『私』からはじまるまちづくり」の成否が、若者や女性の参画を左右するのではないか。参加者と共にこれからの地域やまちづくりのあり方を考えたい。

◎パネリスト　小平　勘太（小平株式会社代表取締役）
◎パネリスト　奥　弘子（福津市神興東地域郷づくり推進協議会前会長（現・福祉部会副会長））
◎パネリスト　原田　紀代美（豊岡市くらし創造部多様性推進・ジェンダーギャップ対策課課長補佐）
○コメンテーター　阿部　昌樹（大阪公立大学大学院法学研究科教授、自治体学会理事長）
●コーディネーター　相川　康子（特定非営利活動法人ＮＰＯ政策研究所専務理事）

分科会２　「多様性」を反映した議会へ～議員人材と議決過程から考える～

住民の代表者で構成する議会は「地域社会の縮図」でありたい。定数の多少にかかわらず、住民と地域のさまざまな課題に対応できる活動を期待されているからだ。現実はどうか。議員のかなりの割合は中高年の男性が占め、肩書や経歴の幅も広いとは言えない。議会が住民に近い存在となるには「多様性」を高める必要があるのではないか。

議員が男女同数で、幅広い年齢層で構成する議会になることが望ましいが、すぐに実現させるのは難しい。一方、現状の議員構成であっても、工夫次第で地域の多様な民意を議会活動に反映させることは可能だ。議決の過程により多くの住民が参画することが、その出発点となる。

今回のテーマに沿った議会や住民有志の実践例を踏まえ、議会改革の現在地を確かめながら、「多様性」を反映する議会へ進化する手だてを論じ合いたい。

◎パネリスト　江藤　俊昭（大正大学地域創生学部公共政策学科教授）
◎パネリスト　菅　太助（飯塚シティズンシップ推進会代表）
◎パネリスト　山口　ひとみ（鹿児島県霧島市議会議員）
●コーディネーター　前田　隆夫（西日本新聞論説委員）

分科会３　少子化時代の小規模校の存続～統合しない選択肢を探る～

人口減少・少子化の進展により、現在、過疎地域を中心に小中学校の統廃合が相次いでいる。その背景には、国による「手引き」の存在だけでなく、小規模校が抱える教育上の不利性に対する保護者の懸念がある。しかしながら、学校は、子どもの教育施設という側面だけでなく、地域コミュニティの核でもあり、学校が地域に残るかどうかは、コミュニティ活動の活発さを大きく左右する面がある。学校統廃合を安易に推進することは、地域にとって取り返しのつかない悪影響を及ぼす可能性がある。

そこで、本分科会では、小規模校の存続のための方途を探ってみたい。学校を残すためには、少なくとも、①小規模の強みの発揮、②デメリットの克服、③保護者や地域住民との合意形成などが欠かせない（①②についてはICTにより可能性が広がっている）。どのような取り組みや工夫をすれば小規模校の存続につながりうるのか、実際に存続を成し遂げた事例を踏まえながら考えたい。

◎パネリスト　奥　善一（日置市教育委員会教育長）
◎パネリスト　服部　和也（岐阜県山県市教育委員会教育長）
◎パネリスト　調整中
○コメンテーター　田口　太郎（徳島大学大学院教授）
●コーディネーター　坂本　誠（地方自治総合研究所）

分科会４　（公募企画）自治行政における「実務」と「理論」の融合

現代の地方自治の現場では、少子高齢化や人口減少、地域の担い手不足、インバウンド増加に伴う多文化共生や続発する災害への対処など、行政課題は複雑多様化の一途をたどっています。自治体職員は、少ない人員と限られた予算の中で日々増え続ける業務をこなしていかなければなりません。そのため、目の前の実務の処理に追われてその背景となる理論はどうしても後回しになりがちです。一方で大学の研究者らは、行政職員が取り組む実務に直接的に触れることができる機会も少ないため、その理論はややもすれば机上の空論となってしまうでしょう。

本分科会では、自治体職員として実際の自治行政の現場に携わり現在は大学で研究に従事する3名の報告者が、自らが過去に取り組んできた様々な行政実務を現在の立場で理論的に見てみたらどうなるか、それぞれの経験をもとに論じていくことで、自治行政における実務と理論の融合のあり方について考えたいと思います。

◎進行兼パネリスト　澤田　道夫（熊本県立大学総合管理学部長）
◎パネリスト　黒木　誉之（長崎県立大学地域創造学部教授）
◎パネリスト　岩橋　浩文（熊本学園大学経済学部教授）
○討論者　竹見　聖司（丹波篠山市役所）

＜昼食・休憩　（11:40～13:00）＞
＜ポスターセッション・コアタイム　（12:00～12:45）＞
＜全体会　（13:00～14:00）＞

「自治・分権の現在地を考える」

今井　照（地方自治総合研究所）
［聞き手］庄子　まゆみ（南相馬市役所）

＜分科会　第２部　（14:10～16:10）＞

分科会５　災害対応における自治体間連携考える

阪神淡路、東日本、熊本、能登半島と大地震が発生し、また、豪雨や土砂崩れ災害なども頻発しています。被災自治体の災害対応能力を超える大規模災害が発生した際に、「対口（カウンターパート）支援」など、被災自治体を広域で、遠隔で応援する実践が積み重ねられ具体的な成果をあげています。　被災自治体の現場は、当該市町村が中心となりながら、自治体間の水平的な支援と国による垂直的な支援が入り混じる中で指揮命令系統の混乱など、多くの課題も存在します。

実践活動や現場の課題を踏まえて、地方自治法や災害対策基本法など個別法の一部改正や「応急対策職員派遣制度要綱」の策定などの制度設計も進められており、被災地における災害応急措置や復旧復興が円滑に進むよう、国による応援の要求や指示、派遣のあっせんなど、国の役割・権限も強化されてきました。

大規模災害が発生した際の自治体間の応援、受援の実践の中から見えてきた成果と課題を明らかにし、国、都道府県、市町村の政府間の役割、権限を踏まえた望ましい制度のあり方についても議論していきたい。

◎パネリスト　石井　孝佳（関西広域連合広域防災局広域企画課長）
◎パネリスト　岩下　潤次（熊本県大津町役場総務部総合政策課長）
◎パネリスト　村中　洋介（近畿大学准教授）
●コーディネーター　大杉　覚（東京都立大学法学部教授）

分科会６　創造的人材と地域の再生～その可能性と取り組むべき諸課題～

空き家活用などによって、クリエーターなどの創造的人材が流入することによって、新たな活力が生まれ地域の再生への動きが生まれている状況がある。本分科会では、こうした実態を踏まえて、さらにその先を探求すべく、創造的人材の流入が地域にもたらす影響、その可能性について議論を行う。

関係人口としての創造的人材が地域づくりに参画することによって、どのような変化がもたらされるのか。そうした創造的人材を惹きつける要素は何かについて議論を行う。

今大会の開催地である日置市においては、地域おこし協力隊として赴任した吉村氏が、マルシェイベントの拡大、空き家活用による関係人口の創出などを手がけ、ものづくりの郷を、ものづくり以外の側面から下支えする地域商社「美山商店」を創業するなど活躍している。

こうした事例を中心に、創造的な人材が地域にもたらす変化、そしてそれをサポートする自治体政策のあり方について議論を行う。

◎パネリスト　吉村　佑太（合同会社美山商店代表）
◎パネリスト　永山　由高（日置市長）
◎パネリスト　卜部　直也（神奈川県真鶴町福祉課長）
●コーディネーター　鈴木　伸治（横浜市立大学教授）
○コメンテーター　嶋田　暁文（九州大学大学院法学研究院教授）

分科会７　分権改革 30 年～新たな集権と自治の未来を問う～

地方分権改革の端緒を開いた地方分権の推進に関する決議から 30 年余り、第 1 次地方分権一括法の成立から 25 年が経過した。この間、分権改革の成果を活かすべく、議論は繰り返されてきたものの、肝心の実績にはどの程度結びついてきただろうか。

さらにいま「再集権化」とも言える事態も生じている。その最たる例は、今般の地方自治法改正による、非平時における国の補充的指示権の創設（本稿執筆時点で国会審議中）である。

改正内容もさることながら、深刻なのは、「再集権化」に対する地方自治関係者の危機感の薄さである。90 年代の分権改革を担った先人が次々と一線を退き、あるいは鬼籍に入られる中で、先人の思いを継承し、分権改革の実践を担うべき私たちの役割や責任が問われているのではないだろうか。

本分科会では、昨今の「再集権化」に対する問題意識を共有しつつ、私たちに何ができるのか、自治体はどのように向き合えばよいのか、議論したい。

◎パネリスト　土山　希美枝（法政大学法学部教授）
◎パネリスト　日野　稔邦（佐賀県庁）
○コメンテーター　今井　照（地方自治総合研究所）
●コーディネーター　坂本　誠（地方自治総合研究所）

分科会８　自治体職員と人材育成～自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか～

自治体学会は、各地の自治体職員の自主研究グループ活動の全国交流の場として設計された歴史がある。すなわち、自主研究グループに参加する自治体職員が主たる参加者（会員）であった。「全国自治体政策研究交流会議」が研究大会の前日に開催され続けているのもその証左であろう。

一方、一部の自主研究グループを除けば、メンバーの高齢化や固定化、自治体職員そのものの減少などにより、近年は自主研究グループを休会、解散する話題を耳にする機会も増えてきた。

そこで、本分科会では、①開催地である日置市で若手中心に自主勉強会を立ち上げた自治体職員、②学会活動をしながら、地域や世代を超えた自主勉強会に参加する自治体職員、③自治体内の政策提言活動から自主勉強会を立ち上げた自治体職員の３名に登壇頂き、「自治体職員と人材育成―自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか―」について話題提供いただく。もって自治体職員の自主的な学びや活動について会員間で考える機会としたい。

◎パネリスト　松永 真（日置市職員／ＭＡＬＴ研究会メンバー）
◎パネリスト　山崎　栄子（大野城市職員／もやい九州メンバー）
◎パネリスト　堀江 亮平（京丹後市職員／Creative Career Cluster メンバー）
●コーディネーター　杉岡　秀紀（福知山公立大学地域経営学部准教授）

ポスターセッション　　*８月２４日（土）　10:00～16:00*

地域ブロック単位、個人・団体の報告書などの配布・展示、自治体の取組みの紹介、出版物の展示・配布等を通して、参加者が交流・意見交換できる場としてポスターセッションを開催します。

コアタイム(12：00～12：45)には出展者が展示内容について解説します。

エクスカーション　　*８月２４（土）*

◎Ａコース（８月２４日　日帰り　　視察先から懇親会場まではバスによる移動

日置市中央公民館前　＝＝　日日 NOVA　＝＝　鹿児島オリーブ　＝＝　湯之元到着
16:30 集合・出発　　16:50～17:20　　17:40～18:00　　18:10
＝＝　小平本社、カメハウス湯之元、元湯打込み湯見学　＝＝　懇親会場（湯之元地内）
18:10～18:50　　19:00～
（懇親会終了後は各自で宿泊場所等へお戻りください。

研究発表セッション

研究発表セッションについて

公募に応募された会員による第14回目の「研究発表セッション」を行います。自治の諸課題に取り組む現場からの実践報告、大学院生・研究者らによる研究成果などの発表を行い、大会参加者と議論を深めます。

各セッションの発表時間は、大会参加者用に学会ホームページに掲載する「大会当日資料集」において確認してください。

研究発表セッションＡ　議会・行政区長制度（２本）
研究発表セッションＢ　政策形成（３本）
研究発表セッションＣ　防災・災害（２本）

Ａ　議会・行政区長制度

司　会：調整中
コメンテーター：調整中

Ａ－１　行政区長制度の現在　－全国自治体対象調査より－

報告者　池山　敦/皇學館大学教育開発センター准教授

概要　本報告では住民に対して「区長」等の名称で役職を委嘱し、行政に協力させる制度（「行政区長制度」と呼ぶ）について、全国の500自治体を対象に行なった「令和6年行政区･行政区長調査」の結果について報告する。報告では当該制度を概観したうえで、全国での利用状況、加えて「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２９号)」の影響などについて検討する。

Ａ－２　市議会 Web サイトの URL から推察する地方議会の情報発信における執行機関への依存状況

報告者　本田　正美／ 関東学院大学経済経営研究所客員研究員

概要　日本の地方自治においては、二元代表制が採用されている。本研究は、二元代表制の一翼を担う議事機関の Web サイトの管理方法に関心を向けた。具体的には、全国の市議会が開設している Web サイトの URL を収集し、そのホスト名を確認した。その結果、多くの市議会の Web サイトのホスト名は執行機関の Web サイトのものと一致しており、議会 Web サイトの管理および情報発信において、議事機関は執行機関に依存していることが明らかとなった。

Ｂ　政策形成

司　会：調整中
コメンテーター：牛山　久仁彦（明治大学）

Ｂ－１　飛鳥田横浜市政における自治推進の研究について
－「宅地開発要綱」制定をめぐって－

報告者　吉田　泰/法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程・団体職員
概要　1968 年、飛鳥田一雄横浜市政が郊外における宅地開発をコントロールし、自治行政を進めるために、総合的な行政手段の一つ「宅地開発要綱」を制定した研究を報告する。飛鳥田市政が「要綱」を制定するまでに、市長のリーダーシップで外部人材を採用、組織改革したこと、民間事業者を活用したこと、市会対策を進めたことの 3 条件を、また 20 市町の「要綱」制定を比較して、横浜市の制定には事前協定の特徴があったことを示した。

Ｂ－２　政策形成に資する自治体図書館の成立条件
－松下圭一の「政策情報」に基づく整理－

報告者　塚田　洋／法政大学大学院公共政策研究科博士課程１年・国立国会図書館
概要　自治体財政が厳しさを増す今日、合理的で効果的な政策形成が求められている。政策に根拠を付与する手法の一つに文献調査があり、公立図書館や議会図書室にはそれを支える役割が期待される（しかし、実例は少ない）。政策形成に根拠情報が求められる一方、これらの図書館が供給源とならないのはなぜか。本報告は、松下圭一の「政策情報」に関する言説を基に先駆事例を比較し、「政策形成に資する自治体図書館」の条件を整理する。

Ｂ－３　障害者支援施設における意思決定支援の検証

報告者　大澤 幸憲／神奈川県政策研究センター
概要　本県では、障害者支援施設において、障がい者の自己決定を支援する「意思決定支援」の取組を進めている。取組の検証に当たっては、EBPM の考え方と方法論を適用し、ロジック・モデルの作成、県の記録に基づく質的データ分析及びアンケート調査を行った。その結果、意思決定支援が進むにつれて、人間関係や社会経験の拡大を重視した支援が行われるようになったこと等が示唆された。

Ｃ　防災・災害

司　会：調整中
コメンテーター：大杉　覚（東京都立大学）

Ｃ－１　自然災害における学校の避難体制構築に係る文献研究とワークショップ手法の検討

報告者　山﨑　真梨子／人と防災未来センター

概要　日中の学生や生徒が学校に滞在している時間帯に自然災害が発生し、その対応の課題が報告される等、学校の避難体制構築は重要な課題である。そのため、先行研究から学校の避難体制構築に関する現状・課題・方法論を抽出し分析することを目的に本研究を実施した。

結果、「防災の基本」「避難」「応急・復旧期対応」「避難所」「備え」「防災教育」「職員研修」に関する知見が抽出された。今回はその詳細等を報告する。

Ｃ－２　行政の補完としての災害ボランティア活動
－災害廃棄物処理そのものの運用、教育を一例に－

報告者　高田　昭彦／復興ボランティアタスクフォース代表

概要　災害時にはボランティアが災害廃棄物の運搬代行を行ったり、パッカー車運用を行う事例さえある。一方で、行政回収が縮小され、持ち込み住民車両で大渋滞するなど課題は多い。これは、ボランティアと行政のコミュニケーションが困難なため、ボランティアや社協の浅い意見を聞いてしまったことによる弊害であろう。被災者目線での災害廃棄物処理の理想像を模索し、正しくボランティアや行政職員、社協職員への教育が平常時に必要だろう。

自治体学会鹿児島・日置大会第２日

分科会　第１部（８月２４日午前）

１　「私」からはじまるまちづくり～地域と若者・女性の交差点～

２　「多様性」を反映した議会へ～議員人材と議決過程から考える～

３　少子化時代の小規模校の存続～統合しない選択肢を探る～

４　（公募企画）自治行政における「実務」と「理論」の融合

全体会（８月２４日午後）

自治・分権の現在地を考える

分科会　第２部（８月２４日午後）

５　災害対応における自治体間連携

６　創造的人材と地域の再生～その可能性と取り組むべき諸課題～

７　分権改革３０年～新たな集権と自治の未来を問う～

８　自治体職員と人材育成

～自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか～

分科会１

「私」からはじまるまちづくり～地域と若者・女性の交差点～

企画趣旨

若者や女性のまちづくりへの参画は望まれる一方、十分には進んでいない。地域側からは「若者や女性は地域に関心を持ってくれない」という声も聞かれるが、実際にはまちづくりへの貢献につながる活動に取り組む若者や女性は少なくない。問題の本質は両者がうまく結びついていないことである。地域側は「Must（義務）」を強調し、若者・女性の「Will（したい）」や「Can（できる）」に寄り添いきれず、若者・女性もMustを重視する地域住民の思いを受け止めきれていない。地域側に根強い情緒的な人間関係と、若者・女性たちにしばしばみられる合理的思考との相性も問題である。本分科会では、地域側、若者・女性側双方に課題があり、解決には行政の役割も重要と考え、それぞれの立場から報告をいただく。WillやCanを重視する「『私』からはじまるまちづくり」の成否が、若者や女性の参画を左右するのではないか。参加者と共にこれからの地域やまちづくりのあり方を考えたい。

◎パネリスト　小平　勘太　（こびら　かんた）　小平株式会社代表取締役

京都大学農学部、イリノイ大学大学院で農作物の品種改良を研究し、修士号を取得。2005年よりITコンサルタントとして、グローバルSCMやトレーサビリティなどのプロジェクトを担当。2012年、地域商社である小平株式会社の4代目社長に就任。小平株を運営しつつ、農業分野でスタートアップの連続起業を行う。現在は、小平株式会社の経営に専念。2022年からの3年間を「第4創業期」と位置づけ、新たなミッションとビジョンを策定した。本社をシャッター温泉街の湯之元に移転し、日置市自治体と共に湯之元を世界に誇れるウェルビーイングタウンへと変容させるプロジェクトも進行中。

◎パネリスト　奥　弘子　（おく　ひろこ）
福津市神興東地域郷づくり推進協議会前会長（現福祉部会副会長）

郷づくり活動を始めて18年。協議会の副会長を2年、会長を6年、今年の4月まで務める。現在福津市社会福祉協議会の理事、福津市未来共創センターの運営委員、学校運営協議会委員等も務める。7年前に地域の高齢者や子どもたちが食を通しての交流をはかる場として小学校の家庭科室で“郷づくりカフェ”を立ち上げ、地域の世話焼きおばちゃんとして活動中。

◎パネリスト　原田　紀代美　（はらだ　きよみ）
豊岡市くらし創造部多様性推進・ジェンダーギャップ対策課課長補佐

兵庫県豊岡市出身。1991年に豊岡市役所入庁。2014年から職員課で市職員の福利厚生や研修業務などに携わり、2019年からワークイノベーション推進室で「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略（2021年３月）」の策定を担当した。現在の部署では、戦略に沿って、職場、地域、家庭、学校などの分野・対象ごとに、ジェンダーギャップ（社会的・文化的につくられた役割や機会等の男女格差）の解消に向けた取組みを進めている。

○コメンテーター　阿部　昌樹　（あべ　まさき）　大阪公立大学大学院法学研究科教授

京都大学大学院法学研究科後期博士課程中退後、京都大学法学部助手、大阪市立大学法学部助教授、大阪市立大学法学研究科教授等を経て、2022年4月より現職。専攻は法社会学で、主として地方自治や住民運動と法の関わりについて研究してきた。著書に『ローカルな法秩序』（勁草書房・2002年）、『自治基本条例――法による集合的アイデンティティの構築』（木鐸社・2019年）等がある。2022年より、自治体学会理事長を務める。

●コーディネーター　相川　康子　（あいかわ　やすこ）
特定非営利活動法人ＮＰＯ政策研究所専務理事

1965年、京都生まれ。筑波大学を卒業後、男女雇用機会均等法施行後の1期生として兵庫県の地方紙「神戸新聞社」に入社。編集局や論説委員室等で約20年間勤務し、阪神・淡路大震災（1995年）の災害報道や復興まちづくりの研究レポート、社説等を多数執筆。2007年秋に退社後、3年間の神戸大学教員を経て現職。復興まちづくりでの合意形成手法やコミュニティビジネスの可能性を探るべく、社会人大学院で学び、2010年以降はコミュニティシンクタンクの一員として、関西の複数の自治体で住民自治協議会の制度設計や職員研修、住民ワークショップの支援に携わる。また「男女共同参画と地域防災」のテーマで、全国300箇所近くで講演や研修を行っている。

■出演者からのコメント

◎小平　勘太

本社をシャッター温泉街の湯之元に移転し、社員も含めて地域に関わる事になった。企業として、地域の中と外をつなげ、淡水と海水が混ざり合うような汽水域として地域のクリエイティビティの向上に寄与したいと考えている。第４創業の中でも、社内組織変革でも Will/Can/Must の意識づけを行いながら進め、will から始まる組織作りの効果の大きさを実感した。テーマの「私から始まる」街への関わり方について議論が出来ることを楽しみにしている。

◎奥　弘子

現在、私が活動している郷づくりという組織は 70 代以上の男性中心の組織です。地域コミュニティ活動において、さまざまな年代、性別の人たちが自由に意見を言えたり、活動に関われたりするにはどうしたら良いのかと考えていました。今回この分科会のテーマには私自身も非常に興味があります。

◎原田　紀代美

ジェンダーギャップの背景には、男だから、女だからこうあるべきといった無意識の偏見や思い込み、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習があることがわかっている。

市が行った調査によると、地域活動に参画するのは、「世帯主」である男性が多く、活動に参画する男女の割合に差がある原因は、「社会的なしきたりや習わし」、「性別によって役割が違うという思い込み」と続いている。

地域社会において、女性や若者が与えられた役割のみを担うのではなく、意思決定過程に参画することへの積極的な受け入れと女性自身の意識改革が必要であり、この分科会で年齢・性別に関わらず男女で支え合う地域づくりについて皆さんと一緒に考えたい。

〇阿部　昌樹

2021 年の地方自治法改正で、同法の認可地縁団体に関する規定が改正され、地縁団体の法人格取得の要件が緩和された。また、翌 2022 年の地方自治法改正では、認可地縁団体の合併に関する規定や、認可地縁団体が書面等により議決を行うことを可能とする規定が設けられた。さらに、本年の地方自治法改正では、指定地域共同活動団体に関する規定が新設された。これらはいずれも、地縁団体がこれまで以上に重要な役割を担うようになることを見越して、その活動を円滑化するための改正である。地縁団体への期待は、かつてなく高まっている。問題は、そうした期待に応えるために必要な社会的基盤が、十分に整っているかどうかである。「『私』からはじまるまちづくり」が、この期待に応える決め手となるのか考えてみたい。

●相川　康子

＜まちづくりに女性や若者が参画する＞ことは、男性側の“配慮”ではなく、多様で持続的なまちにするために必要不可欠なことだと考える。人口構造や世帯、地域がこれほど変容したのだから、以前のやり方をバージョンアップしないと通用しないのは当然で、誰が悪い訳でもない。雇均法 1 期生から見れば、女性ゼロから紅一点、さらに政策目標として〇割と、少しずつ参画が進んだ実感はあるが“わきまえた”人だけ入れてやるーというスタンスでは展望は開けない。おそらく「若者」や「女性」と一括りにしているレベルではだめなのだろう。男性が多様なのと同様に女性も、若者も多様である。本分科会を「私＝一人ひとり」を考える契機としたい。

企画責任者／安藤加菜子、中瀬文隆

分科会２

「多様性」を反映した議会へ～議員人材と議決過程から考える

企画趣旨

住民の代表者で構成する議会は「地域社会の縮図」でありたい。定数の多少にかかわらず、住民と地域のさまざまな課題に対応できる活動を期待されているからだ。現実はどうか。議員のかなりの割合は中高年の男性が占め、肩書や経歴の幅も広いとは言えない。議会が住民に近い存在となるには「多様性」を高める必要があるのではないか。

議員が男女同数で、幅広い年齢層で構成する議会になることが望ましいが、すぐに実現させるのは難しい。一方、現状の議員構成であっても、工夫次第で地域の多様な民意を議会活動に反映させることは可能だ。議決の過程により多くの住民が参画することが、その出発点となる。

今回のテーマに沿った議会や住民有志の実践例を踏まえ、議会改革の現在地を確かめながら、「多様性」を反映する議会へ進化する手だてを論じ合いたい。

◎パネリスト　江藤　俊昭　（えとう　としあき） 大正大学地域創生学部公共政策学科教授

中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。博士（政治学）。鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、山梨県経済財政会議委員、第29次・第30次地方制度調査会委員、「町村議会のあり方に関する研究会」委員（総務省）、全国町村議会議長会「議員報酬等のあり方に関する研究会」委員長、同「町村議会のなり手不足対策検討会」会長、全国市議会議長会90年史編纂委員会有識者会議座長、等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市、四日市市、美咲町）、地方自治研究機構評議委員など。

◎パネリスト　菅　太助　（すが　たすけ）　飯塚シティズンシップ推進会代表

民間の有志でつくる飯塚シティズンシップ推進会（福岡県飯塚市）の代表。新しい発想で「議会と住民の距離を近づける活動」や、若者を動かす「選挙啓発活動」に取り組む。現職議員のインタビューや議員の仕事を振り返る情報サイト「みんなでつくる飯塚市」で第 17 回マニフェスト大賞優秀賞を受賞。これまでの取り組みを行政職員に向けて発表する各種講演会や、地域住民による政治を学ぶ勉強会などの運営にも積極的に携わる。

◎パネリスト　山口　ひとみ　（やまくち　ひとみ）　鹿児島県霧島市議会議員

1978 年生まれ。 鹿児島短期大学児童教育学科卒。５児の子育てをしながら、子育て支援カフェや家事代行事業を創業するなど、同世代の声を実際に形にしてきた。霧島市ふるさと創生有識者会議委員などを経て、2018 年霧島市議会議員に初当選。2022 年より２期目。広報広聴常任委員長の任期中に「日本一聴く議会へ」を掲げた改革を行い、2023 年のマニフェスト大賞エリア選抜選出。現在は、議長の諮問を受け、議会運営委員長として、議会 DX、議会機能強化、一般質問の質の向上に取り組んでいる。

●コーディネーター　前田　隆夫　（まえだ　たかお）　西日本新聞論説委員

1989 年に西日本新聞入社。本社、東京支社などで主に政治・行政分野を担当。2021 年から論説委員として社説やコラムを執筆。2007-10 年、九州大学出向・客員准教授（寄付講座・分権型社会論）。2012-22 年、九州大学非常勤講師（人権教育論）。福岡県出身。

■出演者からのコメント

◎江藤　俊昭

住民自治の現在とミライを語りたい。地方議会改革は急展開している。今日の議会の到達点を、筆者は議会改革の第2ステージと評価している。政治の台頭だ。まさにこの時期にそれを侵食する状況もある。議員（そして首長）選挙の投票率の低下、そして無投票当選者率（自治体数）の増加を想定するとよい。政治の劣化だ。これは、議会の存在意義である住民の意向を踏まえた「多様な議員による公開の場で討議（熟議）」を形骸化させる。議会改革の現在を確認し、政治の劣化の打開を考えよう。縮小社会において、フォーラムとしての議会（住民・議員・首長等の総力戦）が求められる。これが政治の劣化の打開にもなる。

◎菅　太助

残念ながら「多様性」が反映されている議会は少ないように思えます。それは議員の平均年齢や性別の偏りを見ても感じるところですが、そもそも議会が住民の方を向いていないように思えるのです。議会のメンバーは選挙によって決まりますが、私は選挙以外でも住民からのアプローチによって議会を変えることができると考えています。議員が考えていることを伝える場、住民が知りたいことを知れる場、こういった議員と住民が情報交換できる場を積極的にコーディネートし、同時に多くの方を巻き込んでいく仕掛けが必要です。このような場を定期的に開催することで、徐々に議会は住民の方を向き、多様性が反映される議会へと近づいていくと考えます。

◎山口　ひとみ

多様性ある議会のゴールは、「若者・女性・勤労者などが議員になること」でしょうか？　そのような議員や、立候補者がいない議会が、今からできることはないのでしょうか？　霧島市議会では、『日本一聴く議会へ』を掲げ、「議員と語ろかい」のアプローチ方法を戦略的に変えました。それによって、女性の参加が半数になり、若者や子育て世代の参加も多くなりました。心地よい暮らし方や生き方は一人ひとり違います。単純に賛成・反対が決まるのではなく、市民の意見を丁寧に拾い、市民がもっともっと参画したくなるために、どんな話ができるか期待しています。

●前田　隆夫

誰もが生きやすい、暮らしやすい社会づくりに「多様性の尊重」は不可欠です。学校、職場、コミュニティーでも同じでしょう。一握りの人が物事を決め、多くの人が知らない間に進んでいくようでは、不満やあきらめが膨らむばかりです。選挙された住民の代表者で構成する議会はどうでしょう。住民と対話する機会を増やして多様性の反映に努めている議会と、同質の議員が居眠りを続ける議会に、二極化しているように見えます。特に、自治体の制度から漏れた住民、声を上げられない弱者に目が届く議会になるには、「多様性」が議会改革のキーワードになると考えます。

企画責任者／前田隆夫

分科会３

少子化時代の小規模校の存続～統合しない選択肢を探る～

企画趣旨

人口減少・少子化の進展により、現在、過疎地域を中心に小中学校の統廃合が相次いでいる。その背景には、国による「手引き」の存在だけでなく、小規模校が抱える教育上の不利性に対する保護者の懸念がある。しかしながら、学校は、子どもの教育施設という側面だけでなく、地域コミュニティの核でもあり、学校が地域に残るかどうかは、コミュニティ活動の活発さを大きく左右する面がある。学校統廃合を安易に推進することは、地域にとって取り返しのつかない悪影響を及ぼす可能性がある。

そこで、本分科会では、小規模校の存続のための方途を探ってみたい。学校を残すためには、少なくとも、①小規模の強みの発揮、②デメリットの克服、③保護者や地域住民との合意形成などが欠かせない（①②についてはICTにより可能性が広がっている）。どのような取り組みや工夫をすれば小規模校の存続につながりうるのか、実際に存続を成し遂げた事例を踏まえながら考えたい。

◎パネリスト　奥　善一　（おく　ぜんいち）　日置市教育委員会教育長

日置市伊集院町出身。鹿児島大学教育学部を卒業後、鹿児島県小学校教員として採用。県内の小学校、行政機関等に勤務し、2015年に退職。郷里日置市に戻り、2017年６月から日置市教育長を務める。現在３期８年目。日置市学校再編計画に基づく小・中学校・公立幼稚園の再編・統合や義務教育学校設立に携わった。趣味は庭の手入れと映画鑑賞。

◎パネリスト　服部　和也　（はっとり　かずや）　岐阜県山県市教育委員会教育長

◎パネリスト　調整中

○コメンテーター　田口　太郎　（たぐち　たろう）　徳島大学大学院教授

1976年神奈川県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学院修了。博士（工学）。
小田原市政策総合研究所特定研究員、早稲田大学助手、新潟工科大学准教授、徳島大学准教授を経て現職。専門は地域計画、まちづくり。自身も徳島県内の農村に移住し、生活している。
総務省「これからの移住・定住のあり方に関する検討会」構成員、内閣府「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」委員など歴任。
近著に「『地域おこし協力隊』は何をおこしているのか？」（星海社新書、2024）、「少人数で生き抜く地域をつくる」（学芸出版社、2023）などがある。

●コーディネーター　坂本　誠　（さかもと　まこと）　地方自治総合研究所

1975年高知県生まれ。東京大学法学部、同大学院工学系研究科社会基盤工学専攻を経て、同大学院農学生命科学研究科農業資源経済学専攻単位取得退学（途中、1年間休学して高知県梼原町に赴任）。（財）とっとり政策総合研究センター、（独）農研機構農村工学研究所、全国町村会、NPO法人ローカル・グランドデザイン理事を経て、2023年より地方自治総合研究所常任研究員。博士（農学）。専門は、過疎・中山間地域対策、市町村合併・地域自治組織/地域運営組織など。

■出演者からのコメント

◎奥　善一

就任直後から，日置市学校再編計画に基づいて，小学校の再編や中学校，公立幼稚園の統合に，保護者や地域住民との合意形成を図りながら携わった。学校の再編・統合に当たって，保護者や地域住民にはその賛否をはじめ，地域にある学校へは強い愛着と期待があるということを実感した。また，再編後も，学校の在り方について，様々な意見や要望を聞くことが多い。再編計画はひとまず終了したが，これからも様々な可能性を視野に入れながら，規模の大小にかかわらず，学校それぞれの特色を生かした教育活動を展開する中で，子ども，保護者，地域住民の期待に応え，満足度を高められる学校教育の実現を目指したい。

◎服部　和也

◎　調整中

○田口　太郎

各所で人口減少が進み、特に条件不利地域においては行政サービスの効率化により更に条件が悪化している。行政サービスの効率化のもとで進められている小学校の統廃合も同様に、安易な国家的基準に下に進められている。しかし、価値観の多様化が我が国の豊かさを創り出している現状を鑑みると、将来の担い手を育てる教育の場の多様性も重要である。小規模化する教育現場の課題に対して、統合のみが唯一解とされ、無思考に画一化されていく教育の場が果たして適切なのか、という議論は決定的に不足している。本分科会を通じて、多様な解のあり様について議論したい。

●坂本　誠

国策として学級の少人数化が進められる一方で、小規模校の淘汰が進んでいるのは不思議なことです。背景には「適切な学級規模」という認識があるのでしょうが、「何が適切か」は、これまで学級編成基準が年を追って引き下げられてきたように、時代背景を含め教育をとりまく社会環境によって左右されるものです。であるならば、むしろ全国一様ではなく地域の特性に応じた多様な考え方―たとえば過疎地域ならではの教育システムや小規模校ならではの教育手法があってよいのではないでしょうか。今分科会では、仮に「小規模校を存続させる」という方針にもとづいた場合にどのような選択肢がありうるのか、各地の事例をもとに考えてみたいと思います。

企画責任者／片山晧平

分科会４

（公募企画）自治行政における「実務」と「理論」の融合

企画趣旨

現代の地方自治の現場では、少子高齢化や人口減少、地域の担い手不足、インバウンド増加に伴う多文化共生や続発する災害への対処など、行政課題は複雑多様化の一途をたどっています。自治体職員は、少ない人員と限られた予算の中で日々増え続ける業務をこなしていかなければなりません。そのため、目の前の実務の処理に追われてその背景となる理論はどうしても後回しになりがちです。一方で大学の研究者らは、行政職員が取り組む実務に直接的に触れることができる機会も少ないため、その理論はややもすれば机上の空論となってしまうでしょう。

本分科会では、自治体職員として実際の自治行政の現場に携わり現在は大学で研究に従事する 3 名の報告者が、自らが過去に取り組んできた様々な行政実務を現在の立場で理論的に見てみたらどうなるか、それぞれの経験をもとに論じていくことで、自治行政における実務と理論の融合のあり方について考えたいと思います。

◎進行兼パネリスト　澤田　道夫　（さわだ　みちお）　熊本県立大学総合管理学部長

熊本県職員として水俣病や土木行政に携わった後、公募型人事制度を活用して熊本県立大学で働く傍ら同大大学院アドミニストレーション研究科で学ぶ。大学職員として地域貢献部門である地域・研究連携センターの立ち上げに関わり、日本経済新聞社「大学地域貢献度ランキング 2009」で全国 1 位にランキングされる等の成果をあげる。学位取得後、熊本県を退職し 2010 年から同大総合管理学部で教鞭を執る。

◎パネリスト　黒木　誉之　（くろぎ　たかゆき）　長崎県立大学地域創造学部教授

熊本県職員として、水俣病、土木、農政、地域政策（国土政策）等の業務のほか、熊本県立大学地域連携センター等での業務にも携わった。一方、県庁勤務の傍ら、入庁 2 年目から私費で熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科で学ぶ。学位取得後、自治体学会研究論文賞（第 3 回）を受賞する。その後、熊本県を退職し 2016 年度から長崎県立大学地域創造学部で「市民自治論」「地方自治論」「行政学」等の教鞭を執る。

◎パネリスト　岩橋　浩文　（いわはし　ひろふみ）　熊本学園大学経済学部教授

熊本県職員として景観行政に携わりつつ、熊本大学大学院社会文化科学研究科で行政法を中心に学ぶ。学位取得後、博士論文をさらに発展させた単著により、自治体学会研究論文賞（第 1 回）を受賞する。その後、熊本県を退職し、環境省国立水俣病総合研究センターで研究職に就き、水俣病で疲弊した地域の政策に関する研究に専念する。2018 年から熊本学園大学で、行政法や地方自治法を中心に教鞭を執る。

○討論者　竹見　聖司　（たけみ　きよし）　丹波篠山市役所

兵庫県篠山町（現丹波篠山市）入庁。土地利用計画、総合計画などの業務を担当しつつ、放送大学大学院（学術修士）、同志社大学大学院で公共政策学を学ぶ。2010 年神戸大学との地域包括連携協締結、大学連携によるローカルビジネススクールや研究者、学生、市職員による「丹波篠山発表会」に携わる。2021 年から企画総務部長。（一社）丹波篠山キャピタル監事、自治体学会理事（企画部会長）。著書に「農村で学ぶはじめの一歩」（編著）。

■発言要旨

◎澤田　道夫

土木行政を事例として取り上げます。自治体が行う公共工事の発注では、工事業者の格付けに基づき業者の指名選定や入札が行われます。格付けの基礎となる工事業者の審査を行う際、業者から提出される書類をもとに採点・評価が行われていました。しかしこの評価に当たっては、書類がきちんと作成できているかどうか、表記や合計に誤りがないかどうかといった形式的な面にばかり気を取られ、些細なミスの指摘に終始してしまっていた面がありました。これは、工事が適正に施工されたのか、それによって住民にどのような効果が得られたのかといった公共工事本来の目的を忘れ、形式主義に陥ってしまっていたものです。この事例をもとに実務と理論の融合について考えてみたいと思います。

◎黒木　誉之

国土政策を事例として取り上げます。国土に係る計画としては、「国土計画」と「国土形成計画」があります。国土の管理に係る国土計画には、全国計画、都道府県計画、市町村計画のほか、「土地利用基本計画」があります。ここで、この国土計画が示すとおり国土には、国家の、都道府県の、そして市町村の土地としての意味があります。このため、国土計画は、国、都道府県、そして市町村の国土管理に対する考えの方の調和が必要になります。そこで、国土計画（全国計画）の策定にあたっては、都道府県、市町村の意見を反映する形でなされることを原則とします。その上で、都道府県計画が、そして市町村計画が策定されるという流れになるわけです。ここで、地方分権改革が進んだ今、補完性の原理や市民自治等の観点から鑑みとき、果たして、従来の手法は妥当なのでしょうか。この事例をもとに実務と理論の融合について考えてみたいと思います。

◎　岩橋　浩文

景観行政を事例として取り上げます。熊本県では、国立公園内のまちを核として、1987 年に都道府県で３例目の景観条例が制定されていました 。条例では 、建築等の行為について 、良好な景観の形成に努めることを住民の責務として位置付け、届け出の義務を罰則により担保していました。そして、届け出の審査後に受理通知書又は指導等通知書を知事名で交付することにより、行政指導の側面を強めていました 。ところが、建築確認申請と同時に提出されるため、基本的な変更は困難であり、何らかの配慮をお願いしている状況でした 。しかも、景観形成の基準は現状凍結的であり、地域の将来像が描かれていない、という弱みがありました。当時は、地方分権改革の初期でしたので、行政指導のための条例と理解した上で、規制的側面から郡部における景観行政のあり方を自分なりに考えたりしていました。しかし、手続法的にみると、計画が固まっている時期に過重な負担を強いていたのかもしれません。この事例をもとに実務と理論の融合について考えてみたいと思います。

◎ 竹見　聖司

自治体学会は研究者のみならず、自治体職員、議員、NPO 関係者、ジャーナリストのほか、一般市民で構成する自治とまちづくりに関する研究とネットワークづくりを目的としています。特に「自治の現場」の視点は、本学会の特徴であり、根幹の視点です。こうした視点を原点として、自治体職員の経歴を持つ３人の研究者から土木行政、国土政策、景観行政についてそれぞれ行政実務経験と研究者としての視点から事例報告いただきます。

分科会のテーマ設定の背景には、行政職員には EBPM の重要性が言われる状況にあっても、目の前の実務に翻弄されとかく理論が後回しになること、他方で大学研究者の理論が机上の空論に成りかねないという「自治の現場」を意識した問題認識があります。正に自治体学会にとっては学会設立に遡る命題であり、参加者の関心も高いと思います。政策課題が増える一方で職員が減少している自治体職員の側から、実務と理論の融合を探りたいと思います。

企画責任者／澤田道夫

全体会

自治・分権の現在地を考える

〇今井　照　　地方自治総合研究所特任研究員

〔聞き手〕　庄子　まゆみ　　南相馬市役所

１　地方自治制度史の３つのターニングポイント

★市制町村制（1888 年公布、1889 年施行）

〇「融合」型地方自治制度の構築

・市制町村制以前＝階層的統治システム（幕藩体制、村請制）とその弛緩

　→版籍奉還以後、近代的国民軍の創設へ

・市制町村制以後＝憲法・地方自治・徴兵制の制度的連携（山縣有朋）

　→徴兵制を円滑に実施するシステムとしての地方自治（戦時のための内政委譲）

★戦後改革

〇戦後総括としての憲法・地方自治法制定（1947 年施行）

・戦後改革以前＝戦時体制を支える地域社会

　→配給、徴兵、制度化された部落会・町内会

・戦後改革以後

　→女性参政権、知事公選制（都道府県の自治体化）、機能的集権化

★分権改革（1999 年改正、大部分は 2000 年施行）

〇上下主従の関係から対等協力の関係へ

・分権改革以前

　→機関委任事務体制、市民活動の台頭

・分権改革以後

　→三位一体の改革、平成の大合併、自治基本条例制定運動とその挫折

２　分権改革を現実化させた要素

★〔理論〕政府間関係論

・西尾勝「新々中央集権と自治体の選択」（1983 年）、大森彌ほか『日本の地方政府』（1986 年）

★〔主体〕自治体職員による政策研究、「改革派知事」

・自治体学会（1986 年）、細川護熙『鄙（ひな）の論理』（1991 年、岩國哲人と共著）

★〔社会環境〕国政と官僚機構の劣化、財界の支持、政権交代（細川、村山）

・リクルート事件（1988 年）、過剰接待（1990 年代）、銀行破綻（1997 年）

３　事例から考える自治・分権の現在地

★定額減税（2024 年）

・複雑怪奇な国政を自治体が尻拭い（所得税減税見合いの給付金をなぜ自治体が）

★マイナ保険証（2024 年）
・「カード」普及というアナログ化（国の政策を修正させることができない自治体）
★2024 自治法改正（2024 年）
・立法統制から行政統制への回帰（沈黙する地方 6 団体）、官製コミュニティ制度導入

補　未来の自治体論――デジタル消費社会と地方自治

★単身化、移動社会化、デジタル化
・社会政策の個人単位化、領域性の再構築、自治体による市民権保障

【関連文献】

・「33 次地制調から自治法改正まで―『ポイントの切替え』をたどる」『市政研究』2024 年夏号
・「2024 年地方自治法改正（案）から読み取れること」『かながわ自治研月報』208 号（2024 年 7 月号）
・「かなり『危ない』自治法改正」『自治労通信』815 号（2024 年 5 月号）
・「デジタル消費社会と地方自治」『自治実務セミナー』743 号（2024 年 5 月号）
・「ポストコロナの地方自治―荒れる社会に何ができるのか」『月刊自治研』774 号（2024 年 3 月号）
・「『国の補充的指示』権の法制化について　―33 次地制調答申『第４－３－（１）』の論点整理」『自治総研』545 号（2024 年 3 月号）
・『未来の自治体論――デジタル社会と地方自治』（2024 年、第一法規）

＊論文類は、リサーチマップ（QR コード）からご覧ください。

【出演者略歴】

今井　照（いまい　あきら）　東京都教育庁職員（学校事務）、大田区役所職員（企画部、産業経済部、地域振興部など）を経て、１９９９年から福島大学行政政策学類教授。２０１７年から２０２３年まで地方自治総合研究所主任研究員。近著『未来の自治体論――デジタル社会と地方自治』（第一法規）、『図解よくわかる地方自治のしくみ〔第６次改訂版〕』（学陽書房）、『地方自治講義』（ちくま新書）、など。

〔聞き手〕庄子まゆみ（しょうじ　まゆみ）　1960 年福島県生まれ。福島県原町市職員を経て、2006 年市町村合併により南相馬市職員となる。市民課・秘書課・財団法人派遣・企画課を経て、東日本大震災以降は市民課・新エネルギー推進課・中央図書館・教育委員会事務局・復興企画部で復興事業に従事し、2021 年に定年退職。2023 年より再任用職員として、復興企画部で人材育成の支援等に従事している。1999 年から自治体学会会員。2005 年～2008 年まで企画部会員。東北自治体学会会員。

分科会５

災害対応における自治体間連携

企画趣旨

阪神淡路、東日本、熊本、能登半島と大地震が発生し、また、豪雨や土砂崩れ災害なども頻発しています。被災自治体の災害対応能力を超える大規模災害が発生した際に、「対口（カウンターパート）支援」など、被災自治体を広域で、遠隔で応援する実践が積み重ねられ具体的な成果をあげています。　被災自治体の現場は、当該市町村が中心となりながら、自治体間の水平的な支援と国による垂直的な支援が入り混じる中で指揮命令系統の混乱など、多くの課題も存在します。

実践活動や現場の課題を踏まえて、地方自治法や災害対策基本法など個別法の一部改正や「応急対策職員派遣制度要綱」の策定などの制度設計も進められており、被災地における災害応急措置や復旧復興が円滑に進むよう、国による応援の要求や指示、派遣のあっせんなど、国の役割・権限も強化されてきました。

大規模災害が発生した際の自治体間の応援、受援の実践の中から見えてきた成果と課題を明らかにし、国、都道府県、市町村の政府間の役割、権限を踏まえた望ましい制度のあり方についても議論していきたい。

◎パネリスト　石井　孝佳　（いしい　たかよし）　関西広域連合広域防災局広域企画課長

昭和４７年３月生まれ、出身地兵庫県。平成６年３月神戸商科大学商経学部経済科卒業
平成６年４月兵庫県庁入庁、令和４年４月兵庫県まちづくり部総務課副課長兼企画班長、令和６年４月兵庫県危機管理部防災支援課広域防災官（関西広域連合広域防災局広域企画課長）

◎パネリスト　岩下　潤次　（いわした　じゅんじ）　熊本県大津町総務部総合政策課長

熊本県大津町（おおづまち）出身。平成７年４月　大津町役場入庁。初配属の区画整理からスタートし、林業振興、税務管理、人事秘書、選挙管理、監査事務、まちづくり推進、農業施策、商業観光事業部署を経て、現所属に至って３年目。

「法に叶い、理に叶い、情に叶う」行政を目指すも、「とかくに人の世は住みにくい」ものだと痛感し続けて間もなく 30 年を迎える昭和気質の地場公務員。

◎パネリスト　村中　洋介　（むらなか　ようすけ）　近畿大学准教授

2014 年に博士（法学）を取得後、首都大学東京（現・東京都立大学）に着任（法科大学院）しました。2017 年からは、電力中央研究所において、電力法制等に関する研究の従事し、2019 年に静岡文化芸術大学に着任し、その後 2021 年に近畿大学に着任し現在に至っております。電力業界に関連してエネルギーや環境関連の法制度などについても研究を続けているほか、従来からの地方自治、災害法制関連の研究も続けているところです。

地方公共団体等での行政関係の委員や職員研修等の講師としても活動しているほか、日本赤十字社等の活動にも参加しています。

●コーディネーター　大杉　覚　（おおすぎ　さとる）　東京都立大学法学部教授

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了（博士（学術））。専門分野は、行政学、地方自治論。東京都立大学法学部助教授を経て、平成 17 年から現職。総務省地域づくり人材の養成に関する研究会座長、総務省等地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会座長、世田谷区参与・せたがや自治政策研究所所長などをはじめ、国・自治体の委員・アドバイザー等を歴任。自治体行政や地域づくり人材育成を中心とした研究に従事。著書に、『コミュニティ自治の未来図』『これからの地方自治の教科書　改訂版』など。

■出演者からのコメント

◎石井　孝佳

関西広域連合広域防災局は、大規模災害発生時に被災地の被害状況や支援ニーズの把握、カウンターパート方式による被災団体の支援などを実施してきた。これまでの主な災害支援の取組実績及び直近の災害対応事例から得られた教訓をご紹介したい。

◎岩下　潤次

2011 年の東日本大震災で初めて災害支援業務に従事。大規模災害と自治体間連携の現場を目の当たりにし、その重要性を強く認識しました。それから 5 年後の 2016 年には地元で熊本地震を経験。被災自治体として復旧復興業務に追われながら、自治体間連携による多くの支援によって救われ、その体験から支援の輪への感謝の念が尽きません。その後も 2017 年九州北部豪雨、2020 年熊本豪雨ではボランティアの災害支援に参加。今年 1 月に発生した能登半島地震にも熊本県による対口支援チームに参加しました。そんな経験を通して、非日常の災害も自治体間の連携できっと克服できると信じています。

◎村中　洋介

この分科会においては、従来からの研究テーマである「災害行政法」や「地方自治」に関連して、災害時に必要な支援や行政の役割、災害時の職員派遣等を中心とした法制度について概括的な話をし、具体的・実践的な取り組み報告へとつなげたいと思っています。

災害時、特に大規模災害が発生した際には、一つの地方公共団体だけでは対応しきれない事態が生じることになります。そのような場合に、自治体間連携は重要な意義を有することになりますが、法制度、独自の協定などと実際の支援活動の間には乖離があるかもしれません。そうした課題を考えるうえでの情報提供として、法制度面について説明します。

●大杉　覚

研究テーマの一環としてこれまで多様なタイプの遠隔型の自治体間連携に注目してきましたが、最近では災害時における遠隔連携による災害援助体制や応援・受援のあり方に焦点を当てています。非常時・緊急時の自治体経営のあり方に対してはもちろん、地方分権改革の成果である国地方の対等・協力関係を実質化しその対等性を担保するうえで、国自治体間・自治体間の協力・連携関係を厚みのある適切なかたちに構築することこそが重要だと考えます。こうした問題意識から多様な議論が展開され、この分科会が実践へのヒントとなる場となることを期待します。

企画責任者／岡田　実

分科会６

創造的人材と地域の再生～その可能性と取り組むべき諸課題～

企画趣旨

空き家活用などによって、クリエーターなどの創造的人材が流入することによって、新たな活力が生まれ地域の再生への動きが生まれている状況がある。本分科会では、こうした実態を踏まえて、さらにその先を探求すべく、創造的人材の流入が地域にもたらす影響、その可能性について議論を行う。

関係人口としての創造的人材が地域づくりに参画することによって、どのような変化がもたらされるのか。そうした創造的人材を惹きつける要素は何かについて議論を行う。

今大会の開催地である日置市においては、地域おこし協力隊として赴任した吉村氏が、マルシェイベントの拡大、空き家活用による関係人口の創出などを手がけ、ものづくりの郷を、ものづくり以外の側面から下支えする地域商社「美山商店」を創業するなど活躍している。

こうした事例を中心に、創造的な人材が地域にもたらす変化、そしてそれをサポートする自治体政策のあり方について議論を行う。

◎パネリスト　吉村　佑太　（よしむら　ゆうた）　合同会社美山商店代表

鹿児島県いちき串木野市出身。医療系 SE として東京の民間企業に 11 年勤務。2016 年に日置市第一号の地域おこし協力隊として美山地区に着任。イベント企画運営・空き家活用・情報発信等に取り組みながら、任期中に「合同会社美山商店」を起業。任期後の 2019 年に総務省から「地域おこし協力隊サポートデスク専門相談員」を拝命、同月「地域おこし協力隊サポーターズ鹿児島」を立ち上げ、地域おこし協力隊関係者に向けた支援活動を開始。2020 年には美山地区で豆乳焼きドーナツとコーヒーの店「種（たね）」を夫婦で開業。現在は地域おこし協力隊制度の専門家として全国各地の自治体を支援する活動を行っている。

◎パネリスト　永山　由高　（ながやま　よしたか）　日置市長

日置市東市来町出身。九州大学法学部を卒業後、日本政策投資銀行へ入行。リーマンショックが契機となり、2009 年にＵターン。2011 年にコミュニティデザインのラボを創業し、10 年間経営。2021 年５月に日置市長に就任し、現在一期目。対話と挑戦を掲げ、市内の全 176 自治会との“くさの根対話ミーティング”を開催。趣味のエアギターでは 2018 年に日本ランク 2 位に入る。

◎パネリスト　ト部　直也　（うらべ　なおや）　神奈川県真鶴町福祉課長

学生時代に「美の条例」に出会い、真鶴町の生き方に惹かれ 2000 年に真鶴町に移住・入庁。10 年間、都市計画課等で生活風景を大切にする「美の条例」の運用を担当。企画調整課・政策推進課等で地方創生、移住推進、サテライトオフィス誘致やシェアリングエコノミー、空き家利活用、芸術文化事業の支援、公民連携事業等を担当。様々な町民事業とも連携しながら、町民としても港町の暮らしの満喫中。2023 年度より福祉課長。現・中央大学（2023 年～）・フェリス女学院大学（2021 年～）非常勤講師、千葉大学（2011 年）非常勤講師（2011 年）、東京富士大学客員教授（2018・2019）。

●コーディネーター　鈴木　伸治　（すずき　のぶはる）　横浜市立大学教授

1968 年大阪生まれ。京都大学工学部建築学科卒業。東京大学大学院を修了後、東京大学助手、関東学院大学工学部助教授、横浜市立大学准教授を経て、2013 年より現職。現在国際教養学部長。専門は都市計画・都市デザイン・歴史的環境保全。著作に『アートとコミュニティ　横浜黄金町の実践から』（共著、春風社、2021）『初めて学ぶ 都市計画（第二版）』（共編著、市ヶ谷出版、2018）『都市の遺産とまちづくり　アジア大都市の歴史保全』（編著、春風社、2017）など。

○コメンテーター　嶋田　暁文　（しまだ　あきふみ）　九州大学大学院法学研究院教授

自治体学会副理事長、九州大学大学院法学研究院教授。1973 年、島根県安来市生まれ。専門は、行政学、地方自治論、公共政策論。中央大学法学部卒業後、2002 年 3 月に中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。地方自治総合研究所非常任研究員、日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、2004 年 4 月に九州大学に助教授として赴任。2018 年より同教授。著書に、『ポストモダンの行政学―複雑性・多様性とガバナンス』（有斐閣、2024 年）、『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社、2014 年）ほか。

■出演者からのコメント

◎吉村　佑太

創造的人材が地域づくりに参画することで新しい取り組みが生まれるが、それは本当に地域が望んでいる取り組みなのか。創造的人材を受け入れた地域が 10 年後、どのような状態にあるのか他の地域の事例などをもとに議論したい。

また、関係人口・定住人口という視点での創造的人材の可能性について探求し、創造的人材と受け入れ地域をどうバランスよく自治体として支援していくかを考えたい。

◎永山　由高

現在は市長をしていますが、前職では「移住ドラフト会議」といった企画を立案・実行し、楽しみながら関係人口づくり→定住への支援を民間企業の立場で実践していました。市長になってからも、可能な限り楽しく、わくわくする仕掛けづくりを意識しています。皆さんとの対話を楽しみにしています。

◎ト部　直也

変わらない風景に価値がある。全国紙の社説に「小さな町の大きな挑戦」と評された神奈川県・真鶴町。独自のデザインコード「美の基準」が謡う懐かしい生活風景の美しさに惹かれ、クリエイターの移住や起業、関係人口が生まれています。映像作家や写真家、エンジニアや建築家、デザイナー等々。ローカルフォト活動よる地域の誇りや祭りの再生、「泊まれる出版社」といった新しい業態での起業や新産業の開拓、空き家再生や公園づくり等の様々な暮らしづくりや町民事業・民間ビジネスが展開され、様々な分野で関係人口が広がっています。創造的人材が地域にもたらす可能性や課題を、ぜひ皆様と共有・深堀りしていきたいです。

●鈴木　伸治

昨年の創造都市に関する分科会では、創造都市あるいは創造農村の取り組みから、地方都市においても移住者が増えている、そして、そういった創造的人材が新たなまちづくりの担い手となっている、といった報告がありました。人口減少時代に地域の歴史や文化、観光の担い手となる創造的人材を、増やしていくこと、また、そういった人たちを関心を持ち、関わることを希望するような政策を実践することが、これからの創造都市政策の鍵になると思います。

〇嶋田　暁文

かの南方熊楠は、「同じ原因からは必然的に同じ結果が生まれる」という命題の批判を試みる中で「南方曼荼羅」を考案しました。“ある一つの原因から結果が生じる過程で、別の原因と結果の生じる過程と出くわすことで、ある因果系列が単独で進行したのとは異なる結果が生じることがある”というのがその含意です。単独の因果系列では将来展望がなかったであろう地域が、創造的人材と出会い、その「縁」がきっかけとなって、「別の結果」が生み出されるに至る。今、全国各地で生じている現象は、まさにそうしたメカニズムに起因しています。本分科会では、その具体例を示すとともに、「縁」を引き寄せるための条件・方策を考えてみたいと思います。

企画責任者／鈴木伸治

分科会７

分権改革 30 年～新たな集権と自治の未来を問う

企画趣旨

地方分権改革の端緒を開いた地方分権の推進に関する決議から 30 年余り、第 1 次地方分権一括法の成立から 25 年が経過した。この間、分権改革の成果を活かすべく、議論は繰り返されてきたものの、肝心の実績にはどの程度結びついてきただろうか。

さらにいま「再集権化」とも言える事態も生じている。その最たる例は、今般の地方自治法改正による、非平時における国の補充的指示権の創設（本稿執筆時点で国会審議中）である。

改正内容もさることながら、深刻なのは、「再集権化」に対する地方自治関係者の危機感の薄さである。90 年代の分権改革を担った先人が次々と一線を退き、あるいは鬼籍に入られる中で、先人の思いを継承し、分権改革の実践を担うべき私たちの役割や責任が問われているのではないだろうか。

本分科会では、昨今の「再集権化」に対する問題意識を共有しつつ、私たちに何ができるのか、自治体はどのように向き合えばよいのか、議論したい。

◎パネリスト　土山　希美枝　（つちやま　きみえ）　法政大学法学部教授

北海道芦別市生まれ。法政大学大学院社会科学研究科政治学専攻博士課程修了。博士(政治学)。龍谷大学法学部助教授のち准教授、2011 年同政策学部准教授のち教授をへて、2021 年から法政大学法学部教授。自治体行政での審議会委員、議会のサポータ／アドバイザーなど。北海道芦別市応援大使。第 33 次地方制度調査会委員。

専門は公共政策論、地方自治、政治学。主な著書に『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社、2007)、『「質問力」でつくる政策議会』（公人の友社、2017 年 8 月)、『公共政策学』（ミネルヴァ書房、2018)、『自治体政策学』（法律文化社、2024）など。『議員 NAVI』（第一法規ウェブマガジン）にて「ヒロバな議会でいこう」連載中。

◎パネリスト　日野　稔邦　（ひの　としくに）　佐賀県庁

1973 年生。1996 年佐賀県庁入庁、市町村課、介護保険準備室、財政課、政策監グループ等で勤務。2007～14 年は全国知事会政権公約評価特別委員会・地方分権推進特別委員会委員長県として、政府・知事会等の折衝に従事。2018 年から佐賀県が進める独自のスポーツ政策 SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）の責任者を務める他、2020～23 年は新型コロナ医療提供体制強化本部事務局長を兼務。2023 年からは県立大学新設構想も兼務。佐賀県に根差した佐賀県独自の政策を展開中。

○コメンテーター　今井　照　（いまい　あきら）　（公財）地方自治総合研究所

東京都教育庁職員（学校事務)、大田区役所職員（企画部、産業経済部、地域振興部など）を経て、1999 年から福島大学行政政策学類教授。2017 年から 2023 年まで地方自治総合研究所主任研究員。近著『未来の自治体論――デジタル社会と地方自治』（第一法規)、『図解よくわかる地方自治のしくみ〔第６次改訂版〕』（学陽書房)、『地方自治講義』（ちくま新書)、など。

●コーディネーター　坂本　誠　（さかもと　まこと）　（公財）地方自治総合研究所

1975 年高知県生まれ。東京大学法学部、同大学院工学系研究科社会基盤工学専攻を経て、同大学院農学生命科学研究科農業資源経済学専攻単位取得退学（途中、1 年間休学して高知県梼原町に赴任)。(財)とっとり政策総合研究センター、(独)農研機構農村工学研究所、全国町村会、NPO 法人ローカル・グランドデザイン理事を経て、2023 年より地方自治総合研究所常任研究員。博士（農学)。専門は、過疎・中山間地域対策、市町村合併・地域自治組織/地域運営組織など。

■出演者からのコメント

◎土山　希美枝

2000 年分権改革がなされたあと、〈自治・分権〉は自治体のしたたかな模索の蓄積から、制度を活かしてゆたかに展開され広がり、未来を拓かれていくようにも見えました。しかし、地域社会や経済の縮小をともないながら、制度ではない政策誘導、スローガンや予定調和の批判なき受容などを重ねながら、自治体とそこに在るわたしたちは「自分たちで治める」意思と力を減衰させてしまっていないでしょうか。地方自治法改正をめぐる議論の遠景に、そうした問題意識を持ちながら、自治とその底流にあるしたたかさをあらためて共有したいと思います。

◎パネリスト　日野　稔邦

1993 年以降、紆余曲折を経ながらも、地方分権改革は一定の制度改革に結びついた。しかし、現在、国の指示権強化なども顕在化している。私は、分権改革の成果を活かしきれない地方自治体の責任が重いと感じている。ややもすると、国の悪口を言えばいいという風潮があるのではないか？自治体職員は政治家でも、研究者でも、評論家でも、メディアでもない。自治体職員として「国のため」ではなく、「地元のため」にすべきことがあると感じる。

○コメンテーター　今井　照

明治以降、近代日本の地方自治制度は紆余曲折の道をたどってきました。国との政府間関係をみると現在は再び後退局面のようですが、重要なことはいちばん小さな政府として、単身化、移動社会化、デジタル化が進行する地域社会と市民生活を支えることです。もう一度、足元を見直して、未来の地方自治と自治体のあり方を構想してみたいと思います。

●コーディネーター　坂本　誠

10 年ほど前に、地方創生政策への対応について全国の市町村にアンケート調査を行ないました。その回答からうかがえたのは、「国からの統制（制約）が強まっている」との認識が市町村に広がっていること。そして市町村職員の抱える負担感と疲弊感でした。地方分権改革は、市町村をより良い自治の場たらしめるためではなかったのか。そうなっていないとすれば、打開のために何が必要なのか、一緒に考えてみたいと思います。

企画責任者／坂本　誠

分科会８

自治体職員と人材育成
～自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか～

企画趣旨

自治体学会は、各地の自治体職員の自主研究グループ活動の全国交流の場として設計された歴史がある。すなわち、自主研究グループに参加する自治体職員が主たる参加者（会員）であった。「全国自治体政策研究交流会議」が研究大会の前日に開催され続けているのもその証左であろう。

一方、一部の自主研究グループを除けば、メンバーの高齢化や固定化、自治体職員そのものの減少などにより、近年は自主研究グループを休会、解散する話題を耳にする機会も増えてきた。

そこで、本分科会では、①開催地である日置市で若手中心に自主勉強会を立ち上げた自治体職員、②学会活動をしながら、地域や世代を超えた自主勉強会に参加する自治体職員、③自治体内の政策提言活動から自主勉強会を立ち上げた自治体職員の３名に登壇頂き、「自治体職員と人材育成―自主的な学びや活動をいかに実際の仕事に繋げるか―」について話題提供いただく。もって自治体職員の自主的な学びや活動について会員間で考える機会としたい。

◎パネリスト　松永 真　（まつなが　まこと）　日置市職員／ＭＡＬＴ研究会メンバー

日置市役所総務企画部地域づくり課所属。2009 年日置市役所入庁。財政管財課、企画課で勤務し国に出向（総務省、内閣官房）。その後日置市役所に戻り企画課、議会事務局を経て 2022 年度より現職。総務省、内閣官房ではマイナンバーカードに携わり、企画課にてオンライン申請・日置市公式 LINE 開設に尽力。議会事務局では議会 ICT 化としてタブレット導入。現在は自治会・地区公民館を担当し、地区公民館の在り方について協議を進めている。昨年度、30 代職員を中心とした自主勉強会「MALT（まるっと）研究会」を立ち上げ運営。ミッションに「課を越えたマクロ視点で自分も住民も幸せに」を掲げ、２年目の活動を進めている。

◎パネリスト　山崎　栄子　（やまさき　えいこ）　大野城市職員／もやい九州メンバー

福岡県大野城市役所入庁後、高齢者福祉担当、人事担当、行政経営担当、コミュニティ推進担当、学校教育担当、介護保険担当を経て、現在、教育委員会教育支援課長。自治体学会には 2006 年に加入。他に、九州自治体学会、もやい九州等で活動中。

◎パネリスト　堀江 亮平　（ほりえ　りょうへい）
京丹後市職員／Creative Career Cluster メンバー

2011 年に京丹後市役所に入庁。農村振興担当、都市農村交流担当、観光振興担当、フィルムコミッション担当、地域振興担当等を経て、2022 年から地域コミュニティ推進係長。2024 年、庁内の仲間と自主研究グループ CCC（Creative Career Cluster）を立ち上げ共同運営を行なっている。

●コーディネーター　杉岡　秀紀　（すぎおか　ひでのり）　福知山公立大学地域経営学部准教授

福知山公立大学地域経営学部准教授。同志社大学経済学部卒業、同大学院総合政策科学研究科博士前課程修了。同博士後期課程中退。専門は公共政策、地方自治。同志社大学嘱託講師、京都府立大学講師を経て、2016 年から現職。大阪市立大学大学院非常勤講師（兼職）。総務省主権者教育アドバイザー（兼務）、厚生労働省地域雇用活性化支援アドバイザー（兼務）。自治体学会企画部会委員、同近畿自治体学会運営委員。主な著書に『地域力再生とプロボノ』（公人の友社、2015 年、編著）、『合併しなかった自治体の実際』（同、2017 年、編著）、『自治・分権と地域行政』（芦書房、2020、分担執筆）、『公務員試験制度の新潮流（予定）』（同、2024、分担執筆）など。

■出演者からのコメント

◎松永　真

昨年度、30 代職員を中心とした自主研究会「MALT 研究会」を立ち上げ、1 年間活動をしてきました。まだ出来たばかりの研究会ではありますが、1 年間の活動を通して良かったこと、また多くの課題等も見えてきた部分があります。特にその中の課題の一つとして、実務や政策に繋がっているのかというもどかしさがあります。インプットを目的に立ち上げている部分もあり、研究会員の内面的な部分は磨かれたかと思いますが、実際に現在行っている業務に活かせているのか。分科会を通してパネリストの方々の発表やディスカッションを経て、この課題に対しての学びを深めていきたいと思っています。

◎山崎　栄子

私が庁外のネットワークに関わり出したのは、人事担当課に在籍していたときに職場で回覧されていた雑誌の記事が目に留まったことから始まります。それまでも、業務を通じて他市の方と自主勉強会を開いたり、県の方と業務上親しくさせていただきながら様々な情報収集を行ったりしていたのですが、目にした記事は、業務の一環ではなく、自らの意思で自分の時間とお金を使って研鑽する自治体職員の姿でした。その記事に導かれるように色々な活動に顔を出すようになり、今の自分があります。自治体学会をはじめとしたネットワーク活動の良さと、そこで得られたことの業務への活かし方について、皆さんと一緒に深堀りしていきましょう！

◎堀江　亮平

入庁 5 年目「市役所の可能性を高めたい。真面目に話し合える仲間を職場内で作りたい」と思い立ちましたが、候補者をリストアップできず断念。以後、組織の活性化の重要性を感じるものの、どうすればいいかわからず悶々としていました。転機は 11 年目に開催された庁内横断型の政策提言プロジェクト。同世代や自分より若い職員と悩みや不満、仕事への想いを共有する中で「同じ熱量を持った仲間」ができました。今年 2 月から月に 1 回集まり始め、現在 18 人のメンバーで業務やキャリアについて学び合っています。活動して数ヶ月。活動が持つ可能性をうまく言語化（したいけど）できないことが課題です。分科会で皆さんと一緒に深めていきたいです。

●杉岡　秀紀

職業柄、職員研修で多くの自治体職員さんと出会う機会が多くあり、そこの参加する職員さんは、大きく「はじめまして」で終わるケースと、「二度目まして」「三度目まして」に繋がるケースに大きく大別できます。そして、後者に属する職員さんについては、自主研究会に自ら参加したり、大学院へ進学経験がある方が多いです。この差は何でしょうか。それはやはり「学びやアンラーンへの好奇心・意欲・主体性」、この一言に尽きます。年々自治体職員が減り、多忙化に拍車がかかる悪構造の今だからこそ、改めてこうした学びや成長への野心を持つ職員さんがどうすれば増えるか、みなさんと一緒に考えたいと思います。

企画責任者／杉岡秀紀

エクスカーション

■Ａコース（８月２４日）　視察先から懇親会場まではバスによる移動

日置市中央公民館前	＝＝　日日 NOVA	＝＝　鹿児島オリーブ	＝＝　湯之元到着
16:30 集合・出発	16:50～17:20	17:40～18:00	18:10

＝＝　小平本社、カメハウス湯之元、元湯打込み湯見学　＝＝　懇親会場（湯之元地内）

18:10～18:50　　19:00～

（懇親会終了後は各自で宿泊場所等へお戻りください。

ポスターセッション

企画趣旨

ポスターセッションは、個人会員や団体・自治体が自分たちのテーマで研究をすすめた成果や取り組んでいる活動をポスター展示等により発表するとともに、会員が主体的に参加し、意見交換を図る場として提供するものです。

自治体学会地域活動支援費を交付された研究活動の報告、地域ブロック単位、あるいは会員個人、団体での研究成果や自治体の取り組みの紹介など、意見発表や事例紹介などを通じて交流を深め、知識を深める機会となります。

また、学会の趣旨に添う書籍・雑誌の展示、販売も予定していますので、会員並びに関係団体の積極的な参加、ご来場をお待ちしております。

コアタイム（12:00～12:45）には発表団体から適宜説明があります。

企画担当者／山崎栄子

第３８回 自治体学会鹿児島・日置大会の運営について

自治体学会は、自治体や地域の問題に関心を持つ人なら誰でも参加できる開かれた学会で、市民、議員、研究者、自治体職員、ジャーナリストなど、全国からさまざまな人たちが会員として参加しています。

当学会は、会員の自主的な活動によって成り立っており、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する場であるとともに、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場となっています。

大会への参加にあたっては、会員一人ひとりが主催者としての自覚を持って、運営に御協力ください。また、会員以外の方で大会に参加された方も、学会の主旨を尊重し、主体的に大会の運営にご協力くださるようお願いします。

なお、研究発表セッション、分科会、全体会、ポスターセッション等にはそれぞれ企画責任者がおりますので、その説明・指示に従って行動されるようお願いします。

１　研究発表セッション、分科会、全体会の運営について

（1）座　席

座席の指定はありませんが、なるべく前の席から空席がないようにご着席ください。なお、企画担当者から指示があった場合には、ご協力をお願いします。

（2）配付資料

受付において参加者名簿、会場案内図等を配布いたします。

「プログラム集」、「当日資料集」は、配布いたしません。学会ホームページに掲載いたしますので、必要部分を適宜ダウンロードするなどしてご利用ください。（大会資料集は、8 月 18 日頃を目途に掲載する予定。）

（3）会場設営等

企画担当者から会場設営・後かたづけ等の依頼があった場合には、ご協力をお願いします。

２　コロナ対策について

（1）大会当日、発熱等で体調の悪い方は参加を中止してください。

（2）マスクの着用等コロナ対策について、当日会場における注意条項について留意してください。なお、大声等での会話はなるべくお避け下さい。

（3）会場内には消毒薬を配置しますので、適宜ご利用ください。

（4）情報交換会は、従来通りの方式で開催する予定ですが、コロナウィルスの感染状況によっては、開催方法を変更する場合があります。

３　昼食場所、喫煙について

昼食場所、喫煙場所は、会場案内図に表示します。

４　アンケート

アンケートにご協力をお願いします。今年も WEB でも回答できるようにする予定です。

企　画　部　会　員　名　簿

	氏　　名	所　　属
部 会 長	竹見　聖司	丹波篠山市役所
副部会長	山崎　栄子	大野城市役所
部 会 員	安藤　加菜子	京都大学
	猪狩　廣美	聖学院大学
	岡田　実	川崎市役所
	尾崎　あゆみ	愛知県東栄町役場
	片山　晧平	山陰中央新報
	坂本　誠	（公財）地方自治総合研究所
	嶋田　暁文	九州大学、学会副理事長
	杉岡　秀紀	福知山公立大学
	鈴木　伸治	横浜市立大学
	中瀬　文隆	丹波篠山市役所
	馬袋　真紀	朝来市役所
	原田　晃樹	立教大学
	前田　隆夫	西日本新聞社
	松井　美幸	福知山市役所

（参考資料）　自治体学会の開催記録

	大会名	大会テーマ	開催期日
【全国自治体政策研究交流会議】			
第１回	（横浜市）		1984.10.18
第２回	（浦和市）		1985.10.17～18
第３回	（神戸市）		1986.7.29
【自治体学会】			
設立総会	（横浜市）		1986.5.23
第１回	徳島大会	徳島で語ろう　地域の自立	1987.8.8
第２回	仙台大会	仙台で語ろう　地域の自立	1988.7.30
第３回	熊本大会	熊本で語ろう　地域の自立	1989.9.2
第４回	大阪大会	大阪で語ろう　市民型文化ビジョン	1990.7.6
第５回	北海道帯広大会	北で語ろう　七つの元気	1991.8.31
第６回	石川金沢大会	石川で語ろう　交流と連携	1992.8.29
第７回	東京大会（八王子市）	東京多摩で自治を語る	1993.8.27
第８回	島根大会（松江市）	島根で語ろう　分権の波と自治の現場	1994.10.28
第９回	信州上田大会	信州上田で語ろう　地域自立の戦略と自治体学	1995.8.25
第１０回	沖縄大会（那覇市）	吹け！分権の風、輝け！地域の個性	1996.10.24
第１１回	群馬高崎大会	群馬からの発信 自立 参加 共生	1997.8.30
第１２回	三重伊勢大会	ともに変えよう・ともに創ろう地方自治	1998.8.28
第１３回	岡山倉敷大会	岡山から創ろう！自治の新世紀	1999.8.25
第１４回	新潟長岡大会	新たな時代の創造～分権・自治、新潟からの新しい波	2000.8.25
第１５回	北海道函館大会	２１世紀・新たな風を北海道から ～みんなで創る地域の豊かさ～	2001.8.24
第１６回	福島郡山大会	今こそ変革の時代（とき）”ふくしま”で さがすほんとうの自治	2002.8.23
第１７回	滋賀大津大会	ピンチをチャンスに！びわ湖からの発信 ～協働と創造で奏でる『地域自治』～	2003.8.29
第１８回	千葉大会	明日を生き残るために、闘う自治体 ～危機に立ち向かい、時代のうねりをつくり出す～	2004.8.27
第１９回	鳥取大会	草の根から変えよう日本の行政	2005.8.25
第２０回	神奈川横浜大会	「市民の政府」を創る	2006.8.25
第２１回	京都舞鶴大会	地域の輝きが国を創る ～地域主権社会が世界の未来を拓く～	2007.8.25
第２２回	岩手盛岡大会	地域のくらしの再興から自治へ	2008.8.22
第２３回	福井大会	転換期における地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～	2009.8.21
第２４回	佐賀武雄大会	「地域力が未来を拓く」 ～佐賀武雄から『維新』の風が吹く～	2010.8.20
緊急ﾌｫｰﾗﾑ	（埼玉県所沢市）	―	2011.5.21
第２５回	第２５回大会 （東京都法政大学）	「地域の未来、市民自治の再構築」	2011.10.9
第２６回	広島大会	地域から創る日本の自治 ～広島で描くまちとむらの未来～	2012.8.31
第２７回	静岡大会	「場の力」の発揮で地域の自立の実現 ～ふじのくに静岡からの発信～	2013.11.29
第２８回	富山高岡大会	高志の国・富山で語り合おう！地域の活力・未来・安心 ～高い志と果敢な挑戦が創る日本の元気～	2014.8.22
第２９回	奈良大会	人口減少時代における地域の自治と連携の力 ～歴史と文化の“まほろば”奈良で考えよう～	2015.8.22
第３０回	おんせん県おおいた日田大会	「咸宜（みなよろ）し」の地・日田で考える、人づくり・人つなぎ	2016.8.20
第３１回	山梨甲府大会	富士の国やまなしで考える　まちづくり　ひとづくり	2017.8.26
第３２回	青森大会	地域の財（たから）と未来づくり	2018.8.25
第３３回	堺大会	次代の自治を創る力～自由・自治都市　堺から～	2019.8.23～24
第３４回	大会 on the WEB	（交流会議の開催無し）	2020.10.10
第３５回	大会 on the WEB 2021	（交流会議の開催無し）	2021.8.21･22/10.9
第３６回	大会 on the WEB 2022	（交流会議の開催無し）	2022.8.19～20
第３７回	川崎大会	神奈川・川崎から問う自治・地域の未来	2023.8.25～26